

# 中村学園大学短期大学部

平成 28 年度 短期大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 中村学園大学短期大学部

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、中村学園大学短期大学部は、日本高等教育評価機構が定める短期大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神には、「人間教育の根幹」「教育実践の基底」「教育研究の基本」についての基本理念が示され、短期大学部の使命・目的及び各学科の教育目的が簡潔にまとめられており、法令に適合するかたちで学則に適切に明示している。また、ホームページ、大学案内及び学生便覧並びに朝礼、研修及びオリエンテーションなどを通じて学内外に周知している。

短期大学を取巻く環境や社会からのニーズに対応するために法人の中期総合計画を策定し、学科の教育目的を三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）とともに反映している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

短期大学部及び3学科の入学者受入れの方針を明示してホームページや大学案内等で周知し、いずれの学科も定員を上回り入学者及び在籍学生を適切に確保している。

学科の教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを明示し、体系的な教育課程を可視化した履修系統図を作成している。また、「N-GUIDE」による教室外学修の指示やアクティブ・ラーニングの推進、教授方法の改善活動など、学修の質保証に取り組んでいる。学生支援冊子「N-navi」の活用、学内で働ける「スチューデントジョブ制度」及び遠方就職活動の旅費支援制度の拡充など、「学生生活実態調査」の結果から学生の短期大学部への満足度は高く、指導主任と他の教職員との協働のもと履修指導やキャリア教育など進路支援に力を入れ、学生生活全般において学生一人ひとりを丁寧にサポートしている。

各種施設・設備は、耐震などの安全性を確保し、健全で豊かな食生活のための「食育館」やラーニングスペース、図書館、学生寮など教育研究環境は充実している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

短期大学部の管理については、寄附行為をはじめ、管理運営規則、事務分掌や職務権限に関する規則を定め、業務遂行に関する各職位の責任と権限の所在を明確にしている。また、使命・目的及び教育目標を達成するために中期総合計画を策定し、全学をあげて継続的に取り組んでいる。

重要な教学事項は学長が議長となる「審議会」にて意思決定し、理事長と学長は「学園協議会」などを通じて円滑なコミュニケーションを図っている。理事会は定期的開催されるほか、日常の管理運営は常任理事会を組織して対応している。教職員へは朝礼や管理職研修会などにより、運営方針の徹底や事業の進捗状況の共有を図っている。

中期財政計画を策定して財務運営を行い、事業活動収入は堅調で外部資金獲得の実績を挙げており、短期大学部とともに法人全体として安定した財務基盤を確立している。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

FD(Faculty Development)活動は教職員の活動全般として位置付けられ、学長を委員長とした基本方針と基本計画等を審議する FD 委員会、諸活動を推進する FD 推進センター及び FD 推進委員会を設置し、全学的に体制を整備して自己点検・評価に取り組んでいる。各学科の目標値及び自己評価の適切性は FD 推進センターが点検して調整・修正を行うなど、適正な自己点検・評価に努めている。また、事務組織の改編により教育研究支援課は教育・研究、管理運営等に関する情報の収集及び整理に関する事項、経営企画室は IR(Institutional Research)に関する事項を担当し、現状把握のため情報収集と分析の機能を整えている。

中期総合計画は理事会及び評議員会の承認を経て、教職員に配付し情報の共有化を図り、年次事業計画の達成結果を自己評価し、次年度の計画へ反映させることにより PDCA サイクルを機能させている。

総じて、短期大学部は、建学の精神・基本理念、使命・目的及び教育方針に基づき、学科ごとに育成すべき人材像を明確にして教育・研究活動に取り組み、地域に根差して社会に貢献している。取巻く環境が厳しさを増すなか、社会変化に対応して将来への見通しを中期総合計画へ反映し、理事長と学長のリーダーシップのもと教職協働による運営を基礎に年次計画を推進する積極的な FD 活動を展開するなど、教学・経営の改革へ不断の努力が見受けられる。3 学科とも入学及び収容定員を確保し、徹底したキャリア教育により高い就職実績を誇り、安定した財務・経営基盤を背景に社会貢献に寄与している。

なお、使命・目的に基づく短期大学部独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

短期大学部の使命・目的及び学科の教育目的は、学則第 1 条に明文化されており、具体

的かつ明確に定められている。

また、学則、学生便覧、大学案内及びホームページ等には、建学の精神（「人間教育の根幹」「教育実践の基底」「教育研究の基本」における基本理念）に基づいた、短期大学部の使命・目的及び3学科の教育目的が簡潔にまとめられている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神には、「人間教育の根幹」「教育実践の基底」「教育研究の基本」についての基本理念が示されており、これに即した個性・特色ある短期大学部の使命・目的、学科の教育目的が、法令に適合するかたちで学則に適切に明示されている。

短期大学を取巻く環境の変化を速やかに察知し、社会のニーズを適確に捉えるよう、平成10(1998)年から中期総合計画を策定している。また、FD推進委員会及びFD推進センターを中心に、「学校法人中村学園第6次中期総合計画」（以下、「第6次中期総合計画」）と年次事業計画及び事業報告を連動した自己点検・評価を行っており、内部質保証システム（PDCAサイクル）の実質化を図っている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

短期大学部の使命・目的、学科の教育目的の策定及び改定は、教務委員会及び審議会での審議を経た上で教授会での承認を必要とし、教学の重要事項として理事会の承認を得ている。この手順により役員及び教職員が策定に関与・参画することから、理解と支持が十分に得られている。

短期大学部の使命・目的及び学科の教育目的は、「第6次中期総合計画」及び三つのポリシーに反映するとともに、ホームページ、大学案内及び学生便覧並びに朝礼、オリエンテーションなどを通じて、学内外に周知している。

また、食物栄養学科、キャリア開発学科、幼児保育学科の3学科を設置し、教育目的の実現に必要な教育研究組織を整備している。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

### 【理由】

短期大学部及び学科のアドミッションポリシーを、ホームページ、大学案内等に明示し、周知している。また、推薦入学試験においては、選考基準を事前に公表した上で、受験者の学力・資質を多面的・総合的に評価するなど、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を、公正かつ妥当な方法により実施している。

入学者選抜は、学長を委員長とする入学試験運営委員会を中心に、適切な体制のもとで実施している。入試問題の作成においては、出題検討委員が出題内容の適切性を精査するなど、機密性を保持しながら、良質な問題の作成に努めている。

3学科はいずれも、入学定員及び収容定員に沿って、在籍学生を適切に確保している。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

### 【理由】

短期大学部及び学科のカリキュラムポリシーを、それぞれの教育目的に基づき策定し、ホームページ、学生便覧等に明示している。

食物栄養学科は「基礎分野」「専門分野」「複合分野」の3科目群、キャリア開発学科は必修・教養・家政・ビジネス・語学の5科目群、幼児保育学科は「基盤分野」「教養分野」「保育基礎分野」「保育応用・実践分野」「実習分野」の5科目群からそれぞれ構成される教育課程をカリキュラムポリシーに沿って体系的に編成している。また、これらを可視化

した履修系統図（カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー）を作成している。

キャップ制を導入するとともに、学生に毎年配付する「N-GUIDE」を通じて教室外学修を指示している。アクティブ・ラーニングを推進し、実践的教育（実験・実習授業、学外実習、インターンシップ、海外研修等）を重視するなど学修の質の向上に努めている。

併設の中村学園大学と合同でFD推進センターを設置し、「教育システム改革2014」を制定して教授方法改善のための活動を活発に展開している。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

#### 【理由】

学生への学修及び授業支援については、併設大学と合同の教務委員会等で計画を検討し、入学前教育、新入生オリエンテーション、履修指導、図書館利用指導、教職教育、編入学対策指導、ラーニングサポート等、教職協働の支援体制を整備して適切に運営している。

オフィスアワーは、兼任教員を含む全教員について設定し、学生に周知している。教員の教育活動を支援するために、実験・実習系科目を中心に、併設大学大学院の学生をTAとして、また、短期大学部2年次生等をSA(Student Assistant)として採用している。

中途退学等への対応については、休退学希望の学生に対しては必ず指導主任（教員）と担当職員が面談して情報を共有し、短期大学部退学者減対策委員会で当該問題の原因分析・改善方策を検討するなどして休退学者数の減少を図っており、成果を挙げている。

授業アンケート、学生生活実態調査の実施などにより、学生の意見をくみ上げ、学修及び授業支援体制の改善に反映させる仕組みを構築している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

#### 【理由】

短期大学部及び学科のディプロマポリシーを策定し、単位認定及び卒業認定の基準を学則に明示し、厳正に運用している。3学科の全ての科目について、授業計画及び成績評価基準をシラバスに示している。また、GPA(Grade Point Average)制度を導入して、成績評価の公平性を保っている。

他学科履修制度、併設大学との単位互換制度、近隣大学との単位互換制度を設けて、学生の幅広い学修を支援している。

他の短期大学又は大学などにおける既修得単位の認定単位数については、法令に適合した上限を学則に規定している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

学生部内の就職支援課は、生活支援課や国際交流・社会連携課と連携しながら、また、学科との密接な連携を図りながら、学生の希望を重視した多面的な進路支援を推進し、成果を挙げている。

キャリア開発学科ではインターンシップの必修化、食物栄養学科と幼児保育学科では自主実習の奨励などを通じて、キャリア教育のための支援体制を整備している。

3 学科では、就職委員を中心とする教員側からの就職支援を行っている。また、クラス担当の指導主任は、個人面談等を通じて、就職・進学に対する相談・助言を行っている。

なお、教員と職員が協働して編入学説明会等を開催するなど、教職協働の進路支援体制を整備している。

#### 【優れた点】

- 社会的・職業的自立等を指導するためにマナー委員会を設置し、委員会が作成した「学園マナーブック」が学生の就職面談などに大きく役立っていることは評価できる。
- 学生向け「就職ノート」、保護者向け「就活応援ガイドブック」、企業向け「求人のための学校案内」等を作成するとともに、遠方で就職活動をする学生のための旅費支援制度を拡充している点は評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価に関して、授業アンケート、学生生活実態調査等の調査が行われている。授業アンケート結果はウェブサイト上で公開され、結果に対して担当教員がコメントすることができ、教員・学生双方が確認することによりフィードバックされている。また、学生の評価が最も高かった授業担当教員には「ベストティーチャー」として表彰が行われている。

学生個々の単位修得状況等の学修状況、免許・資格取得状況は、教務委員会及び教授会で確認され、学修指導などの改善にフィードバックされている。卒業生の就職先からの評価については、毎年実施する在職動向調査に基づく就職先訪問時のヒアリングにより把握され、学内で情報共有されている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生支援に係る組織として学生部（生活支援課、国際交流・社会連携課、就職支援課）を設置し、学生委員会を設けて、教職協働による組織的な学生支援を行っている。学生には学生生活支援に関する情報を網羅した冊子「N-navi」がある。

奨学金制度、授業料減免制度などを設けて学生への経済支援を適切に行い、社会人入学生には専門実践教育訓練給付制度を勧めている。女子学生向け「城南寮」、留学生向け「留学生宿舎」がある。課外活動への支援は、「学友会館」に専任職員を配置するなどして、適切に行っている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などについては、保健室、学生相談室、指導主任が連携しながら対応する体制を整備している。

学生生活全般に関する意見等の把握のためには、「学生生活実態調査」が実施されており、結果における満足度は高い。

また、学生が食事の自己管理能力を養う食育の場として食堂「食育館」を設けている。

#### 【優れた点】

○学生が学内で働ける「スチューデントジョブ制度」を設けることにより、経済的な支援を図るだけでなく、就業体験の充実、学内リーダーの育成、学科を越えた学生交流を図ろうとしている点は、高く評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

3 学科は、設置基準に定められた専任教員を確保し、適切に配置している。専任教員の年齢構成は、バランスがとれている。教員の募集・採用・昇格については、基準及び手続きは、教員任用規程及び教員選考に係る資格基準内規に定められており、教育と研究の双方の視点で総合的に審査されている。

FD 活動については、実施計画書・実施報告書をホームページに公開しており、授業アンケート、公開授業、教育ワークショップなどを実施し、教員の資質・能力の向上に努めている。食物栄養学科では、社会人入学生を活用した FD 活動による授業改善も行われている。

また、併設大学と合同で教養教育センターが設置され、一般教育、体育、外国語等の分野ごとの教育体制が確立されている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地・校舎ともに大学・短期大学部の共用であるが、校地面積は、大学設置基準と短期大学設置基準上で必要な面積を合算した面積を上回っている。教育研究目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されている。各種施設・設備は、耐震などの安全性を確保し、バリアフリーなどの利便性を配慮したものとなっている。新しく整備された校舎には学生食堂「食育館」や主体的学びのためのラーニングスペースが設けられている。

併設大学と共用の図書館では、十分な学術情報資料が確保され、開館日数・時間などに配慮されている。IT 施設については、学内 LAN やコンピュータ機器などを適切に整備している。

また、「学生生活実態調査」を活用して学生の意見をくみ上げ、施設・設備の改善に反映しており、授業を行うクラスサイズは適正である。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、

運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為をはじめ、管理運営規則、事務分掌や職務権限に関する規則を定め、法人本部及び学校法人の設置する学校の組織運営の基本的事項について、業務遂行に関する各職位の責任と権限の所在を明確にしている。また、使命・目的の実現に向けては、「第 6 次中期総合計画」を策定し、推進している。

寄附行為第 3 条では関係法令の遵守を明示し、研究倫理や個人情報保護など関係する全ての規則を作成し、全教職員が学内 LAN で閲覧できる環境を整え、遵守を徹底している。危機や安全面への対応として、「リスクマネジメントプログラム」を作成するとともに環境保全対策にも取り組み、人権擁護においてはハラスメントに関する諸規則を整備している。

教育情報や財務情報については、ホームページや広報誌にも掲載し、公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている

【理由】

理事の選任については寄附行為に明記しており、各学校長のほか各専任区分に基づき理事会にて決定している。また、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定が可能になるよう、理事会の体制が適切に整備されている。

理事会の職務を円滑に機能させるために、理事長と常勤理事で構成する常任理事会を設置して、業務を的確に執行している。

3-3 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

短期大学部の学長は併設大学の学長を兼務しているが、短期大学部長が教授会の議長を

務めるなど専属事項について学長を補佐する役割を担い、適切にリーダーシップを発揮している。また、学長補佐は、学長の命を受け、その校務を補佐すると規定し、権限と責任はあくまでも学長にあるとして、学長補佐の役割を明確にしている。

教授会は、学則に定めるもののほか教育研究に関する重要事項として学長が定めたものを審議し、学生からの要望は各種委員会や教授会からの検討依頼事項として取上げ、学長が議長となる審議会にて意思決定している。短期大学部の使命・目的、及び学修者の要求に対応した学内意思決定機関が適切に運営されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人を代表する理事長と、短期大学部を代表する学長は、学園協議会や理事長・学長定例打合わせなどを通じて、円滑なコミュニケーションを図っている。学校法人の最高意思決定機関である理事会を毎年度4回定期的に開催するほか、日常の管理運営は常任理事会を組織して対応している。

また、監事は適正な監査とともに公認会計士との意見交換を実施するなど適切に機能している。評議員は各学校長のほか各選出母体からの推薦等に基づき選任されており、評議員会は適切に運営されている。

中期総合計画及び年次事業計画の策定とその実施は、理事長・学長のリーダーシップのもとで行われるが、各部署や委員会から施策を企画立案するボトムアップもあり、バランスをとって運営している。

#### 【優れた点】

- 理事長・学長から所信が述べられる教職員朝礼や、教職員管理職全員が参加し、意見交換・交流する一泊二日の管理職研修会の取組みについては高く評価できる。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

業務執行については、業務分掌や職務権限等が管理運営規則などの規則で整備され、管理体制は組織的かつ効率的に運営されている。

事務局は 12 課・3 室体制で各部に事務部長を置き、各部内の人員配置は事務部長権限で業務の遂行状況に合わせて適宜対応することを可能にしている。

また、職員研修要領及び研修実施マニュアルを定めて SD(Staff Development)委員会を設置し、SD の内容を「職場内研修 (OJT、勉強会)」「職場外研修」「自己啓発研修」と区分して体系的に実施し、業務の平準化と人材の育成を図っている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

中期財政計画を策定して財務運営を行っており、学生生徒等納付金等の事業活動収入は堅調に推移している。

事業活動収支差額比率は法人全体、短期大学部ともに全国平均より高い数値で推移しており、適切な財務運営を確立している。純資産構成比率は全国平均より高く、総負債比率等の負債関係比率も低いことから、安定した財務基盤を確立している。

また、外部資金の獲得にも積極的に取り組んでおり、実績を挙げている。

**【優れた点】**

○外部資金の獲得において、私立大学等改革総合支援事業へ積極的に取り組み、平成 27(2015)年度に三つのタイプの選定を受けている点は高く評価できる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、経理規程、同取扱細則を制定し、学校法人会計基準にのっとり実施している。経理規程に基づき、固定資産管理規程を制定し、固定資産の適正な管理を行っている。

また、経理課では各部署から提出される証ひょう類の内容確認を行うなど、適正な会計処理に努めている。

監事は監事監査規程にもとづき、監査計画書と監査要領を策定の上、年次事業計画の進捗状況、収支状況等について監査を行っている。

公認会計士による会計監査は延べ 63 日実施しており、監事との意見交換を行うなど連携を図っている。

#### **基準 4. 自己点検・評価**

##### **【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### **4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### **【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

##### **【理由】**

FD 活動を教職員の活動全般として位置付け、学長を委員長とする基本方針や基本計画等を審議する FD 委員会、FD 活動の企画・推進のための FD 推進センター、FD 活動の点検・評価のための FD 推進委員会を設置し、全学的に自己点検・評価に取り組む体制を整備し、自主的な自己点検・評価に取り組んでいる。

各学科は中期総合計画の基本方針に基づき、達成すべき具体的な目標値を設定した年次事業計画を策定し、達成結果の自己点検・評価を行っている。その適切性については FD 推進センターで確認の上、FD 委員会で審議され、理事会の承認を経て評議員会へ報告している。

中期総合計画により策定された年次事業計画の達成結果をもとに、毎年、自己点検・評価を行っている。

##### **4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### **【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

各学科が年次事業計画で達成すべき具体的な目標値は、各学科が実情に応じて設定し、学科自らが達成結果の自己点検・評価を行っている。

各学科の目標値と自己評価の適切性はFD推進センターが点検し、調整・修正を行うなど、適正な自己点検・評価に努めている。

平成27(2015)年度に組織改編を行い、教育・研究、管理運営等に関する情報の収集及び整理に関する事項を担当する部署として教育研究支援課を、IRに関する事項を担当する部署として経営企画室を新たに設置し、現状把握のための情報収集と分析の体制強化に努めている。

また、自己点検・評価報告書はホームページに掲載し、社会に公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目4-3を満たしている。

**【理由】**

認証評価の結果をもとに、独自の中期総合計画や各学科の年次事業計画を策定するなど、認証評価の結果を短期大学部運営の改善・向上につなげている。

中期総合計画は理事会、評議員会の承認を経て、教職員に配付し情報の共有化を図っている。中期総合計画に基づき、各学科で作成される年次事業計画、年次事業報告も同様に理事会、評議員会の承認を得ている。

年次事業計画の達成結果を自己点検・評価し、次年度の事業計画に反映させることによりPDCAサイクルを機能させている。

**短期大学独自の基準に対する概評**

**基準A. 社会貢献**

**A-1 短期大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

**A-1-① 社会貢献活動の具体性**

**【概評】**

短期大学部の使命・目的としてうたわれている「教育研究の成果を広く社会へ提供することにより、社会の発展に寄与する」を具現化している。

地域連携推進センター、産学官連携センター、国際交流・社会連携課を設け、地域と密着した活動ができる体制が整備されており、綿密な計画作成やこれに関わる教員の負担軽減を可能にしている。

平成26(2014)年2月、併設大学と共同で、地元の福岡市城南区と連携協定を締結し、定

期的に地域連携協議会を開催している。平成 26(2014)年 10 月には、独立行政法人都市再生機構と包括連携協定を締結している。内容は、「食」「キャリア教育」「子ども」に関わるテーマを設定するなど、短期大学部の持つ専門分野を広く取上げており、今日の社会生活に密着したものとなっている。

公開講座は大学と共同して開催され、平成 27(2015)年度は、8 講座 (5 日間) に、延べ 600 人以上の参加があり、地域のニーズの高いものとなっている。また、食堂「食育館」を活用した企画は、大学の資源を PR する効果が大きいものといえる。

キャリア開発学科が近隣の「UR 荒江団地」で高齢者支援プロジェクトに取り組んでいる。

食物栄養学科では、小学・中学・高校生を対象とした、食品衛生セミナーや調理体験教室の開催、福岡県糟屋郡に位置する久山町での地元住民とのコラボレーションによる久山の食材を使った健康レシピの考案、宮崎県産ブランドポークを使用したレシピの考案などの取り組みがあり、特に久山町では 30 年以上にわたり、住民の栄養疫学調査への協力が行われている。幼児保育学科は、保育園児の衛生指導 (活動体名: PEC) に取り組んでいる。

このように、短期大学部の有する物的・人的資源を、3 学科の特徴を生かすかたちで、積極的に社会に提供していること、また、地域貢献活動を学科教育と一体化したかたちで、意欲的に展開していることは、高く評価できる。

